

香川県中讃保健福祉事務所空調設備保守点検業務仕様書

1 業務名称

香川県中讃保健福祉事務所空調設備保守点検業務

2 業務目的

香川県中讃保健福祉事務所に設置している空調機器設備の冷房運転への切替及び暖房運転への切替。また、それに付随して行わなければならない保守点検及び対象機器の保守点検業務を行うものとする。

3 業務履行場所

香川県中讃保健福祉事務所 1階機械室、屋上

4 実施日時

庁舎管理担当者と協議の上、決定する。

5 対象機器

①スーパーアロエース CH-KS50 2基

②冷却塔 SWD-U50ASSD 2基

③ポンプ（冷温水ポンプ一次側2台、冷温水ポンプ二次側3台、冷却水ポンプ2台 計7台）

6 業務内容

6-1 冷房切替点検（⑳を除き各1回）

①外観点検

②真空度状態確認

③Pdセルヒータ作動確認

④冷温水循環水量測定及びポンプ運転状況確認

⑤冷却水循環水量測定及びポンプ運転状態確認

⑥冷却塔運転動作確認及び清掃

⑦機器内部配線接続緩み外れ確認及び防止

⑧遠隔作動状態確認

⑨溶液循環ポンプ運転状況確認

⑩制御・保護・保安各スイッチ作動状況確認

⑪各種制御弁作動確認

⑫燃料配管系状態確認

⑬燃料燃焼圧力・送風圧力確認

⑭燃焼点火・消化を含む燃焼状態確認

⑮排気ガス状態確認

⑯バーナー整備

⑰冷却水系水張り

⑱二次側ポンプの運転状態確認

⑲各部温度確認

⑳冷却水処理（冷房シーズン中3回）

6-2 暖房切替点検（各1回）

- ①外観点検
- ②真空度状態確認
- ③Pdセルヒータ作動確認
- ④冷温水循環水量測定及びポンプ運転状態確認
- ⑤冷却塔清掃
- ⑥機器内部配線接続緩み外れ確認及び防止
- ⑦遠隔作動状態確認
- ⑧溶液循環ポンプ運転状況確認
- ⑨制御・保護・保安各スイッチ作動状況確認
- ⑩各種制御弁作動確認
- ⑪燃料配管系状態確認
- ⑫燃料燃焼圧力・送風圧力確認
- ⑬燃焼点火・消化を含む燃焼状態確認
- ⑭排気ガス状態確認
- ⑮バーナー整備
- ⑯冷却水系水抜き
- ⑰二次側ポンプの運転状態確認
- ⑱各部温度確認

6-3 保守点検

冷暖房切替時のほか、対象機器に障害が発生した場合、速やかに技術者を派遣し、修理を行う。

7 特記事項

(1) 作業費

本契約に基づく冷房切替及び暖房切替に伴う作業及び対象機器の障害発生時の第1回目の不具合箇所についての調査は、保守料金に含むものとする。その後、部品等の交換の必要を生じた場合、その部品等の代金及び交換作業費（技術料・出張交通費等）は、別途とする。

(2) 作業時間

総合点検整備作業は、原則として中讃保健事務所の就業時間内に実施するものとする。

対象機器の障害時の作業において、日・祝日・夜間（8:30～17:15以外）の作業の場合は、別途時間外調査費用を支払うものとする。

8 作業報告

作業を実施した場合は、その都度、作業状況が分かる写真を添付して、完了報告書を作成し、文書で報告すること。

9 その他

空調機器設備保守点検業務にあたり、不具合箇所を発見した場合は、その都度、庁舎管理担当者に不具合箇所及び内容をできるだけ詳細に報告すること。